

平成25年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

1、開催日 平成25年（2013年）4月12日

2、開催場所 第三、第四会議室

3、出席委員
委員 長 佐藤 昇
委員 岡田 英子
委員 井関 孝善
委員 高橋 圭子
教育長 渋谷 友克

4、署名委員
委員長
委員

5、出席事務局職員

学校教育部長	坂本 修一
生涯学習部長	田中 久雄
学校教育部次長	高橋 良彰
（兼）教育総務課長	
学務課長	田中 英夫
保健給食課長	佐藤 浩子
学校教育部指導室長	小池 慎一郎
（兼）指導課長	
指導課担当課長	吉川 清美
統括指導主事	小林 洋之
教育センター所長	谷 博夫
生涯学習総務課長	神田 貴史
生涯学習センター長	熊田 芳宏
生涯学習センター担当課長	外川 吉宏
生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
（兼）図書館長	
図書館市民文学館担当課長	横須賀 秀男

(町田市民文学館長)

図書館副館長	近藤 裕一
図書館担当課長	吉岡 一憲
書 記	高橋 由希子
書 記	新井 裕美
速 記 士	平野 京子

(株式会社スタッフジャパン)

6、提出議案及び結果

議案第1号 教育委員会職員の4月11日付け人事異動の承認を求めることについて

承 認

議案第2号 教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求め
ることについて

承 認

議案第3号 町田市公立学校教職員の新規採用に係る内申の臨時専決処理に関し承認を
求めることについて

承 認

議案第4号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を
求めることについて

承 認

議案第5号 第28期町田市社会教育委員の解嘱の臨時専決処理に関し承認を求め
ることについて

承 認

議案第6号 第1期町田市生涯学習審議会委員の解嘱の臨時専決処理に関し承認を
求めることについて

承 認

議案第7号 第1期町田市生涯学習センター運営協議会委員の解嘱の臨時専決
処理に関し承認を求めることについて

承 認

議案第8号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求め
ることについて

承 認

7、傍聴者数 7名

8、議事の概要

午前10時00分開会

委員長 ただいまから町田市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、傍聴者の皆様にお願いがございます。円滑な会議運営をしてみたいと思っておりますので、ぜひ傍聴者の皆様には、委員長、あるいは係員の指示に従ってご協力をお願いしたいと思います。すでにお話は伝わっていると思いますが、会議中の傍聴者の発言等、また、会議中の撮影・録音等につきましてはご遠慮願いたいと思いますので、どうぞご協力のほどお願いいたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。お願いいたします。

まず、日程の変更をお願いしたいと思います。日程第3、報告事項のうち、1「防犯ブザー配布事業について」は、今般、多くの報道等がございましたので、その報告について日程第1としてまず事務局から報告をお願いしたいというふうに思います。そして、その後、一旦休憩をとりまして、日程第2、月間活動報告、日程第3として議案審議事項、日程第4として残りの報告事項を行いたいと思います。

なお、議案審議事項のうち、第2号、第3号、第4号、第8号は人事案件でございますので、日程第4、報告事項が終了した後、非公開で関係者のみで審議をさせていただきたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、ご異議なしということでありますので、そのようにさせていただきます。

では、ただいま申し上げました日程で進めますが、まず報告事項1「防犯ブザー配布事業について」、報告をお願いいたします。

教育長 それでは、私のほうから、今お話のありました報告事項1「防犯ブザー配布事業について」、ご報告を申し上げたいと存じます。

具体的には、西東京朝鮮第二幼初級学校への防犯ブザーの配布の中止並びに配布の決定の経過についてでございます。この西東京朝鮮第二幼初級学校に対する防犯ブザーの配布の中止についての経過でございますが、これにつきましては、4月8日に教育委員による協議をいただいた際、その内容をご説明申し上げたところでございますけれども、本日の定例教育委員会に当たりまして、改めまして、すでにご説明をいたしました経過も含めて、当初からの経過、そして、その後の経過についてご報告を申し上げたいと存じます。

まず、防犯ブザーの配布事業の経緯でございますけれども、この事業は関西方面における学校への不審者侵入、あるいは子どもの連れ去り事件などの連続発生を受けまして、2004年度に町田市立小中学校の児童・生徒を対象に始まったものでございまして、翌年度からは小学校新1年生と転入生を対象として続いている事業でございます。

その後、市内の私立学校などに配布されるようになったわけでございますけれども、いつ頃から配布が行われるようになったかにつきましては、すでに当時の資料がございませんで現時点では不明ですけれども、2008年度以降につきましては配布の記録が残っております。

続きまして、西東京朝鮮第二幼初級学校への配布の中止並びに配布の決定までの経過でございますけれども、今回、私立学校などへの防犯ブザーの配布につきましては、去る2月22日に、市内の3つの私立の小学校、具体的には玉川学園小学部、和光鶴川小学校、そして日本聾話学校、それに加えて西東京朝鮮第二幼初級学校に配布の希望の有無について照会をいたしまして、玉川学園小学部を除く3つの学校から配布の希望をいただきました。

その後、学校教育部内におきまして、最近の北朝鮮に関する一連の報道に加えまして、国の教科書無償化除外の動き、あるいは東京都や他県の朝鮮学校への補助の停止の動きなど、社会状況に鑑みて、西東京朝鮮第二幼初級学校に対する防犯ブザーの配布は市民の理解が得られないという判断に達し、3月28日、当時の教育総務課長が西東京朝鮮第二幼初級学校に赴きまして、校長先生に教育委員会の考え方と配布を中止する旨をお伝えいたしました。

しかしながら、本来、そのような重大な方針変更につきましては、事務局だけで判断すべきものではなく、教育委員に意見を伺うべきであったという判断に至りまして、教育委員による協議を4月8日に行っていたところでございます。この協議におきましては、本来、このような重要な事案については、教育委員会に協議をして決定すべきであったということ、教育委員会の判断は社会情勢のみを理由に行うものではないということ、子どもの安全を守るのも教育委員会の役割であるということ、この防犯ブザーの配布事業は実施根拠が不明確であり、今後検討が必要である、今回については、相手方に要望もあっており配布することが適当であるということ、私立学校等は、本来、教育委員会の所管外であるということなどの意見が出されたところでございます。

これらの意見を踏まえ、報道されているような北朝鮮の行為は断じて容認できないものの、これまでも行ってきた子どもの安全を守るという観点と、今回は相手方の要望をとっ

ていることなどに配慮し、防犯ブザーを配布することを決定いたしました。

最後に、今後の本事業に関する対応についてでございますが、今回の件に関しましては、行われました教育委員の協議におきましても、教育委員会の所管外の事業を行うことに対する疑問の意見をちょうだいいたしました。私立学校や各種学校の所管は、東京都においても知事部局の所管であり、町田市においても、私立学校の所管は市長部局の所管となっております。また、この防犯ブザーの配布事業につきましては、やはりご意見をいただきましたように、事業の実施要綱もなく、配布対象範囲も不明確なまま事業を行ってきたものでございまして、今後、事業のあり方につきましては検討する必要があると考えております。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。防犯ブザー配布事業の経緯や西東京朝鮮第二幼初級学校への配布中止、あるいは配布決定までの経緯、そして、今後の本事業に対する対応等について報告がありましたが、これらの報告につきまして、委員の皆様から質問などはございませんか。

高橋委員 防犯ブザーの配布事業は、ただいま教育長より報告がありましたように、関西方面における学校への不審者侵入や子ども連れ去り事件などの連続発生を受けて、子どもの安全を守るために2004年度に町田市立小中学校の児童・生徒を対象に始まり、翌年の2005年度からは小学校新1年生と転校生を対象に配布しているということですが、ちなみに、今年度は幾つくらい準備して配布したのでしょうか。また、そのための予算を幾らくらい確保してあるのですか。

委員長 いかがでしょう。教育長、お願いします。

教育長 ただいまご質問いただいた内容につきましては、かなり具体的な部分にわたりますので、事務局のほうからお答えを申し上げたいと存じます。

教育総務課長 購入個数ですけれども、2012年度には3,900個購入いたしました。配布していますのは、新年度の新1年生用に配布いたしました。全員で3,779名になります。予算については、大よそ120万円となります。

以上です。

委員長 高橋委員、よろしいでしょうか。

高橋委員 はい。もう1つ質問させていただきます。町田市立の小学校以外で、私立の学校などにも配布希望の有無を聞いていますが、今年度は玉川学園小学部からは配布希望

がなかったようすけれども、その理由はわかりますか。

教育総務課長 私学については要望により配布しておりましたので、要望がない理由については、こちらのほうでは把握しておりません。

委員長 要望しますかという照会だけです。断る場合は、当然なくていいわけですね。わかりました。高橋委員、よろしいでしょうか。

高橋委員 はい、わかりました。

委員長 ほかに質問などありますか。

井関委員 先日4月8日の協議会ですが、その前までの週に新聞報道などですと約500件の意見が寄せられたということでしたけれども、その後、昨日までにどのぐらいの意見が寄せられたのかおわかりでしょうか。もしできたら、電話が多いのですか、その辺を教えてくださいとありがたいのですけれども。

教育総務課長 4月11日までに寄せられた電話の数は約700件。配布に反対の立場のものが約200件、配布に賛成の立場からは460件、記録できなかったもの（不明なもの）が40件ありました。あと、メール、ファックス、手紙・はがき等については約1,000件となっております。内容の内訳については、内容の分析に時間を要しており、現在集計中でございます。

委員長 どうもありがとうございました。井関委員、よろしいですか。

井関委員 はい。

委員長 ほかに質問などございますか。岡田委員、どうですか。

岡田委員 防犯ブザーの配布がどのように行われるかということに関しては、事務局にお任せしていることではあるのですけれども、先ほどの教育長のご説明の中にありましたように、本来、協議をして決定すべきであったと。今回のように配布を止めるということにつきましては、そのように協議をするべきだったというお話がありました。そのようなことが行われなかったことに関しては、大変遺憾に思っております。今後は、教育委員に随時報告をいただき、なおかつ協議会のような形でも、定例会の形でもお諮りいただくというふうにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 岡田委員のお話は私も同感でありますので、何が重要で教育委員に諮るべきだというのは判断が難しいときがあると思いますが、ぜひ私どもにも相談をしていただくと、意見を聞いていただきたいと思います。

この際、私からも一言意見を申し述べさせていただきたいと思っておりますけれども、先

ほど教育長から防犯ブザーの配布事業は、高橋委員の話にもありましたように、2004年度、この頃は関西方面における不審者侵入事件、そして、子どもの連れ去り事件、その未遂などが連続して発生して、そのときにこの事業が始まったということではありますが、私もその当時、中学校の校長をしておりまして、子どもたちの身の安全をどのように守ったらよいか、とても心配をし、苦労したことを覚えています。保護者にも地域の方々にも、どうやって子どもたちを守ろうかということできいろいろと動きが出てきたと思いますが、その中で、町田市教育委員会が、こうした被害を防止するための方策を検討していく中で、急遽、防犯ブザーを配布しようという事業が行われたのだらうというふうに思いますけれども、その後、この事業が継続されていったにもかかわらず、先ほど教育長からも報告がありました。そのための実施要綱等がきちんと定められていなかったということが今回わかったわけでありまして、このことが配布の決定の判断に少なからず影響があったことは否めないと思います。当然のことながら、行政が実施する事業には、当然、実施根拠を明確にしておくことが必要でありますので、今後、実施内容を検討するとともに、その根拠となる実施要綱等を定めておいていただきたい、このように思います。

ほかに質問等ございませんか。

では、最後に教育長、どうでしょうか。

教育長 今、ご質問とともにご指摘をいただきました。先日の教育委員によるご協議をいただいた際にも、同様にご指摘をいただいたわけでございますけれども、今回また改めてご指摘をいただいたわけで、今後につきましては、ご指摘の点も含め、どういうあり方が望ましいのかということを見直したいというふうに思っております。手続き的な部分について、やはり相当程度瑕疵があったという部分も否めないと思いますので、事務局の責任者として、そういった点につきましては、今後、真摯に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

委員長 それでは、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で報告事項1を終わりにさせていただきます。

休憩とさせていただきます。

午前10時20分休憩

午前10時22分再開

委員長 それでは、再開させていただきます。

日程第2、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会に関わります主な活動状況について、まず私のほうからご報告をさせていただきます。

前回の教育委員会定例会は3月13日で行われました。そして、翌日3月14日で行われましたが、相模原市の博物館で開催されておりました「勝坂式土器展」に行っていました。これは、この後にもご説明申し上げますけれども、博物館において「忠生遺跡展」の開催を予定しておりましたので、その参考のために見学をさせていただいたところでございます。

同じ日に教育委員にお集まりをいただきまして、教育委員会協議会が開催されております。内容といたしましては、今、改定作業中の教育プランに関してご協議をいただいたものでございます。

17日の日曜日でございますけれども、町田市少年野球の春季大会の開会式が野津田陸上競技場で行われましたので、これに出席をいたしました。

それから、19日、火曜日でございますが、この日は市内の市立中学校の卒業式が一斉に行われておりまして、私も含め、各教育委員がそれぞれの学校に赴いたところでございますが、私は山崎中学校に行っていました。

翌20日でございますが、この日は春分の日でございますが、第4回となる、ここに3回とありますが、4回の誤りでございます。実質的には3回目ですが、2回となります大会が東日本大震災の影響で中止されておりますので、実質的には3回目ですが、第4回中学生「東京駅伝」大会が調布市の味の素スタジアムで開かれましたので、委員の皆様とともに応援に伺っております。この大会の結果、男子は1位、女子は3位ということで、町田市は第1回大会に引き続く総合優勝ということになりました。町田の中学生の頑張りを大いに賞賛をしたいと思います。

翌21日でございますが、先ほども改定中というふうに申し上げましたが、第5回目となりますが、教育プランの改定検討委員会を開催いたしました。でき上りました骨子案をもとにしまして議論をしたわけですが、第5回につきましては、アドバイザーの皆さん3人にもお越しをいただきまして、この骨子案につきまして、さまざまな角度からご意見をいただいたところでございます。

同じ日に鶴川第二中学校の合唱団が市長を表敬訪問ということでございましたので、同席をいたしました。鶴川第二中学校の合唱団の活躍ぶりについてはもうお聞き及びと存じますけれども、今回はTBS主催の子ども音楽コンクールで全国的最優秀に選ばれたということを機に、おいでいただいたものでございます。

同じ日に、定例で行っております市長に対する教育委員会の活動報告ということで報告をしてまいりました。

翌22日の金曜日は、市立小学校の卒業式がやはり一斉に行われております。委員とともに各学校に赴いておりますが、私は鶴川第四小学校に行つてまいりました。

26日でございますが、町田市職員表彰式の永年勤続表彰ですけれども、これが市民フォーラムで開催されておりますので出席しております。

それと、先ほどお話し申し上げました町田市内の最大の遺跡の発掘と成果ということで、「忠生遺跡展」が博物館で始まっておりますので、この内容を見学してまいりました。展示物の多さ、内容の充実、本当に見応えのある企画展だったというふうに思います。

それから、この日に、例年行っております新任・転任の校長先生との面談を行っております。

27日の水曜日でございますが、この日は市議会の本会議が開かれました。この日が最終日でございます、表決が行われております。3月31日まで委員長であられました岡田委員とともに出席しております。

翌3月29日、4月1日の辞令交付式につきましては、これは年度末・年度始めの辞令交付に伴うものでございます。

なお、29日の日程の辞令交付式以外のもの、それから、4月2日までの日程につきましては、私の個人的な事情によりまして出席をしておりません。

それから、4月8日でございますが、この日は、先ほど報告にもございました防犯ブザーの配布に關します教育委員会による協議会が開催をされております。

それから、11日の木曜日、昨日でございますけれども、その辞令交付式につきましては、町田市の職員の新規採用職員についての辞令交付式でございます。これに出席をいたしました。

また、同じ日に、今年度第1回目となります校長役員連絡会が開催されましたので、これに出席をいたしました。

私のほうは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて両部長から何かございましたらお願いしたいのですが。

学校教育部長 それでは、2013年度の第1回町田市議会定例会、3月議会でございますが、この中で文教社会常任委員会が3月14日、15日の両日にわたりまして開催されましたので、学校教育部所管分についてご報告を申し上げたいと思います。

学校教育部の案件は、2013年度の一般会計予算と行政報告3件でございます。

まず当初予算につきましては、主な質疑といたしまして、中学校の不適應生徒支援事業について、けやき教室と同じようなやり方で実施していくのかというご質問がございました。また、学校図書館指導員に関する予算の内容等について、それから、小学校給食の民間委託化の検討を行う目的と内容について、中学校の武道補助員は何人採用して、どのような形で配置していくのか。中学校給食運営費について、喫食率を上げていくことについて考えはあるか。通学費補助について、補助率を拡大する理由と、今までかかっていた費用について。それから、学校に設置されていますAEDですが、これを学校開放の関係でも利用することはできるかということ。小学校施設費について、当初予算額が大幅に減額されている理由は何かということ等々の質疑がございました。採決では、賛成多数で可決すべきものとされております。

次に、行政報告としまして、町田市学校給食問題協議会の答申について、暴力による体罰における町田市の対応について並びに「中学校適應指導教室」及び「まちだJUKU」の開設について、以上の3件の報告を行っております。

私からは以上でございます。

委員長 生涯学習部長、お願いいたします。

生涯学習部長 同じく、翌日開催されました3月15日の文教社会常任委員会における生涯学習部所管分の審議につきましてご報告いたします。

生涯学習部の案件につきましては、同じく当初予算案と行政報告2件でございます。

まず予算案ですが、生涯学習センターの関連では、センターの講座等の講師謝礼や障がい者青年学級の指導員謝礼の減額内容について、さがまちコンソーシアム事業の町田市民の利用状況について、生涯学習ボランティアバンク制度の今後の展開について等、ご質問がありました。

また、図書館関係では、(仮称)忠生図書館整備事業について、想定される利用状況等、ICタグシステム導入事業については人員の抑制効果について、中央図書館の開館時間に

対する市民要望についてご質問がありました。

予算につきましては、委員会、本会議とも賛成多数で可決されております。

行政報告では、1件目の図書館事業計画の策定について、AV資料の地域図書館での貸出について、2件目の2012年度生涯学習センターの活動報告では、施設の利用率の変化等についてそれぞれ質問がありましたが、報告のとおり了承されました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。報告がたくさんありましたので、一旦ここで教育長、両部長からの報告について、何か質問などありましたらお受けしておきますが、よろしいですか。

それでは、続きまして、各委員のほうからの報告に移りたいと思います。まず高橋委員、お願いします。

高橋委員 1つ報告させていただきます。3月19日、火曜日、金井中学校、3月22日、金曜日、鶴川第一小学校、それぞれの卒業式に参加してきました。中学校では、5、6名の卒業生が代表して中学3年間を振り返り、学んだことや成長できたことを、それぞれが自分の言葉で発表していました。どの子の内容もすばらしく、胸を打つ感動的なものでした。ある男子生徒は、毎日使用される黒板をきれいにするというボランティアを数名の友人とやっていたところ、ある先生から、黒板同好会という会をつくって学校全体で活動してみてもどうかというアドバイスを受け、同好会を立ち上げたことについて話していました。同好会のリーダーとして、学年を問わず、全クラスや特別教室の黒板をきれいにしていく活動を進めていくには、初めて言葉を交わす学年外の先生方に交渉することが必要となり、そのときの緊張感や、自分たちの行っているボランティアについて説明し、理解してもらうためのプレゼンテーションの難しさ、また、同好会の仲間をまとめていくことの困難さなど、さまざまな経験を乗り越えてきて、自分に対する自信というものをつかんだということを話してくれました。

また、ある女子生徒は、中学2年で亡くなった幼なじみである同級生のことを紹介し、その子の分まで生きていくことを涙ながらに語ってくれ、多くの生徒、先生、保護者がともに涙しました。卒業式には亡くなった生徒のご両親が来られていましたが、卒業式が済んだ後すぐに校長室で、3年生担当の先生方が全員集まる中、正式なものではないものの、亡くなった生徒の卒業証書の授与が行われていました。このような形で亡くなった生徒の卒業証書授与式が行われたことにより、大きな悲しみに寄り添うことを形として先生方が

見せてくださったことは、ご両親にとっても、また、同級生であった卒業生にとっても、はかり知れない慰めとなるであろうし、卒業生に人としてのあり方を示してくださったと、これこそ生きた教育だと私は思いました。先生方の細やかな心遣いと温かさに感動しました。

教育委員になって、毎年、各小中学校の卒業式に参列いたしますが、子どもたちの成長した姿を目の当たりにし本当に感動します。また、その成長を導いた先生方の日々のご努力を感じ、また、成長を見守り育ててきた保護者や地域の方々の温かさや力を感じ、心震える感動をいつも味わいます。たぶんほかの小中学校でも、さまざまな感動のあった卒業式であったろうと思います。

以上です。

委員長 感動的な卒業式の報告をいただきましたけれども、今、高橋委員がお話ししましたように、全ての小中学校でそういう卒業式が行われるといいなというふうに改めて思いました。

それでは、井関委員、お願いいたします。

井関委員 私は3月の定例会での報告が長かったし、また、今日は議題が多いようですので1件だけにいたします。

先ほど教育長の月間報告の中ですでに成果が報告されていましたが、3月20日、調布味の素スタジアムで行われた第4回中学生「東京駅伝」大会に応援で参加しました。3年前の第1回の晴海ふ頭で男女ともに優勝して完全総合優勝していますが、そのとき教育委員会表彰したのをよく覚えています。今年は、そこまではいかないだろうと予測していました。しかし、結果は総合優勝でしたので、喜びは一層大きいものでした。のぼりに「チーム町田、つなげ心の襷」とありました。第1回の祝勝会で監督の校長先生から、数回の合同練習を行うに当たって、駅伝の試合経験もほとんどなく、名前も顔も知らない選手が襷をつなぐのはうまくいくわけがないので、まずはお互いを知ることということで、この襷がそうなんだなというふうに納得しました。

そして、強豪チームが抱負を「優勝をめざし」とするのに対して、町田は「上位入賞を目標とする」、これは選手に過大な重荷を負わせないような監督たちの配慮だったということです。今回の大会のプログラムを見ますと、町田の抱負は、第1回と同じく「上位入賞をめざして」とありました。男女総合で2位、3位になったチームの抱負を見ますと、「みんなの力を1つに入賞をめざす」、あるいは「『努力は実る』の思いを胸に、今まで

応援して下さった全ての方に感謝の気持ちを伝えて走りを行います」というふうであって、「優勝」という言葉はありませんでした。反対に、昨年2位、3位だったチームは、「今年度こそ総合優勝を勝ち取る」、「総合初優勝に向かって」と張り切っています。町田は、このように選手に過大な重荷を負わせないように「優勝」という言葉は避けたということですが、「つなげ心の襷」のもと、学校を越えた合同練習を何回もやったというのが優勝の大きな要因だと思います。監督とコーチは、エースはいなかったけれども、平均より少し上の選手がそろって、特に男女とも選手がそろっていたので総合優勝できたと言っておられました。

もう1つは、補欠を入れて21名の登録選手が、この日のために体調を調えた、これが非常に重要だったと思います。私は高校・大学時代、学内対抗で毎年駅伝に出ましたけれども、メンバー5人ぐらいのうち、誰か一人が前日夜更かしをしたり、風邪とか飲み過ぎで体調を崩して、そのためにチーム全体では上位に入れなかった不遇を何回も味わいました。今回の選手は、実力の上にさらに自制心がある、そういうことに感心しました。今回のかけがえない経験を将来に活かしてくれればと期待しています。

最後に、監督及びコーチの先生方には、熱心に指導に当たり、優勝にまで導いてくださったことに心から感謝する次第です。

以上です。

委員長 ありがとうございます。高橋委員の報告の卒業式も、井関委員の駅伝の報告も、それぞれ生徒とともに先生方が相当の指導や助言で努力をしているということを私のほうからも追加させていただきたいと思います。

それでは、岡田委員、お願いします。

岡田委員 今の井関委員からの「東京駅伝」に関しまして、1つ付け加えたいのですが、今回優勝したら町田市ののぼりをあと20本増やすからねというふうに私、約束してしまいましたので、何とかどこかから予算を出してくるなどして約束を果たしたいと思っています。本当にうれしい、感動的な一日でした。

私のほうからは、先ほど教育長のお話にもありました博物館での「忠生遺跡展」、それから、国際版画美術館における「町田ゆかりの作家展」について少しお話しさせていただきたいと思います。

町田ゆかりの作家の作品という括りなので、そのことだけでも親しみを感ずし、題材、技法がさまざまで、いろいろな人がそれぞれの感性に響く作品に出会える展覧会とい

うふうに感じました。ぜひ小中学生の子どもたちにも行ってもらって、本物の版画を見ることで、自分が感動できる作品に出会ってほしいというふうに感じながら見てまいりました。

「忠生遺跡展」のほうは、先ほどの教育長のご報告と同じになるのですけれども、こちらは縄文・弥生・平安・室町の各時代の重層遺跡であるということで、大変興味深い遺跡です。発掘の様子を示す模型もつくってあって、大変迫力がありました。小学校の社会科でも、中学校の歴史でも扱う内容でありますので、ぜひ各校の子どもたちが行ってほしい。また、隣に遺跡公園もありますので、いい社会科見学になるかと思えます。ただ、展示の仕方のところで、もう少し子ども向けの言葉とか解説をつけていただけると、学校で行けば恐らく学芸員さん、あるいは先生からの説明をいただきながら聞けるので、鑑賞しても大変興味深いと思うのですが、今のままですと、大人でも少し難しいと思うようなところが多かったので、そのあたりは博物館のほうにお願いをしていったらいいのではないかと思います。その点、さすがに教育委員会の所管の自由民権資料館、文学館の展示に関しては、小中学生にわかりやすいということを配慮いただいているので、そのところは大変ありがたいなというふうに思いながら見て帰ってまいりました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。岡田委員、のぼりを増やすというのは正式な記録に残していいですね。

岡田委員 ええ、何とかお願いします。

委員長 それでは、3人の委員から報告がありましたけれども、ほかに何か質問とか、追加の報告はありますか。よろしいですか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第3、議案審議事項に入ります。

まず、議案第1号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第1号についてご説明を申し上げます。「教育委員会職員の4月11日付け人事異動の承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、2012年4月11日付け人事異動を命ずるため臨時専決をいたしましたので、本教育委員会において承認を求めるものでございます。

今回の人事異動の対象でございますけれども、別紙にございますように9名でございます。いずれも今年度新規採用となった職員でございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、お諮りいたします。議案第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第5号を審議いたします。教育長、説明をお願いいたします。

教育長 続きまして、議案第5号についてご説明申し上げます。「第28期町田市社会教育委員の解嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましてご説明申し上げます。第28期の社会教育委員につきましては、委員は8名、任期につきましては2012年4月1日から2014年3月31日までとなっております。委員のうち、学校教育の関係者1名につきまして、2013年3月31日をもって退職をされたので、社会教育法第15条第2項に定める要件を満たさなくなりましたので、町田市社会教育委員の設置に関する条例第3条に基づきまして委員を解嘱するものでございます。緊急のために臨時専決処理をいたしましたので、本委員会に承認を求めるものでございます。

なお、新しい委員でございますけれども、団体からの推薦が4月以降となるために、推薦があり次第、委嘱を行うこととしております。

今回の解嘱の対象となった方は別紙のとおりでございます。

説明は以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、お諮りいたします。議案第5号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

続いて、議案第6号を審議いたします。教育長、説明をお願いいたします。

教育長 続いて、議案第6号についてご説明申し上げます。「第1期町田市生涯学習審議会委員の解嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましても、先ほどの議案第5号と同様でございますが、第1期の委員につきましては、委員は15名、任期は2012年4月1日から2014年3月31日までとなっております。委員のうち、社会教育委員1名につきましては、2013年3月31日付けで社会教育委員を解嘱し、町田市生涯学習審議会条例第3条第2項第1号に定める要件を満たさなくなったため、委員を解嘱するものでございます。その意味で先ほどの議案と関連があるものでございます。緊急を要するために臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会に承認を求めるものでございます。

これにつきましても、新しい委員につきましては、団体からの推薦が4月以降になるために、推薦があり次第、委嘱するものといたします。

別紙にございますように、先ほどの議案第5号と同一の方が対象でございます。

説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。質疑に入ります。何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、お諮りしたいと思います。議案第6号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、議案第7号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 続きまして、議案第7号についてご説明を申し上げます。「第1期町田市生涯学習センター運営協議会委員の解嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

第1期の町田市生涯学習センター運営協議会委員は、委員15名、任期は2012年4月1日から2014年3月31日までとなっております。委員のうち、学校教育の関係者1名につきましては、2013年3月31日をもって退職をされたので、町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱第3条第2項第5号に定める要件を満たさなくなったために、委員を解嘱するものでございます。やはり緊急のために臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

同様に、新しい委員につきましては、団体からの推薦が4月以降となるために、推薦があり次第、委嘱するものとしております。

解嘱の対象となる方ですが、別紙の方でございます。

説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

委員長 お諮りいたします。議案第7号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。すでに1は終了しておりますので2からということになりますが、ほかに何かここに掲げられていること以外に追加の報告がございますか。よろしいですか。

それでは、最初に教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長 「町田市教育プラン改定検討委員会設置要綱の一部改正について」ご報告いたします。

改正理由としては、2013年4月1日付けの組織改正に伴う関連規定を整備する必要があるために改正するものです。

改正内容としましては、委員のうち「学校教育部指導課長」を「学校教育部指導室長」に、「学校教育部指導課教育センター担当課長」を「学校教育部教育センター所長」に、「学校教育部指導課課長補佐」を「学校教育部指導課統括指導主事」に改め、新たに「教育センター統括指導主事」を加えるものです。

施行期日は、平成25年4月1日から施行いたします。

以上でございます。

委員長 それでは、学務課、お願いします。

学務課長 それでは、報告事項4「2013年度学級編成について」ご報告いたします。

2013年4月7日現在の児童・生徒数及び学級数が確定しましたので、報告するものでございます。小学校につきましては、児童数2万3,200人となっております。前年度と比較いたしまして147人の減となっております。また、学級数につきましては726学級で、前年度比9学級の減となっております。小学校につきましては、平成22年度(2010年度)をピークに減少が続いているという状況でございます。

中学校につきましては、生徒数1万368人となっております。前年度と比較して319人の増となっております。学級数につきましては291学級で、前年度比10学級の増となって

おります。この10学級の増につきましては、中学校1年生が今年度より35人以下学級を実施した影響も含まれております。中学1年生が昨年度の37人以下学級から35人以下学級になったことによりまして、増学級の対象になった学校は6校でございます。表の網かけの学校でございます。なお、6校中、学級増での対応は3校、学級増をせずにティーム・ティーチング、または少人数指導等で対応する学校が3校となっております。中学校全体としましては、まだ増加傾向が続いているという状況でございます。

裏面をご覧ください。こちらにつきましては、特別支援学級の学級編成でございます。小学校につきましては、児童数 330人で、前年と比較しまして13人の増。学級数につきましては、52学級で前年より1学級の増となっております。

中学校につきましては、生徒数 196人で、前年比較で8人の減。学級数につきましては、30学級で1学級の減となっております。

報告は以上でございます。

委員長 報告事項の3を飛ばしてしまいましたので、ここで教育総務課、生涯学習総務課からご報告をお願いいたします。

教育総務課長 教育総務課長です。では、3番目の「町田市学校教育に関する市民意識調査報告書について」報告いたします。

町田市教育プランを改定するにあたり、学校教育の施策方針等を検討する際に必要となる現状把握や課題抽出等に関する基礎資料とするため、「教育プラン改定に伴う学校教育に関する市民意識調査」を実施いたしました。その調査結果を報告書としてまとめ、発行したものです。

報告書は全156ページで、150冊を作成いたしました。

調査の主な結果としましては、教育委員会の協議会でご報告させていただいたとおりでございます。なお、この報告書は、後日、各課に配布する予定でございます。

以上でございます。

委員長 生涯学習総務課長、お願いします。

生涯学習総務課長 では、同じく「町田市生涯学習に関する市民意識調査報告書について」ご報告いたします。

同じく、教育プラン改定にあたり、基礎資料とするため、生涯学習分野につきましても市民意識調査を実施し、報告書としてまとめたものでございます。

全176ページ、作成部数は100になります。

調査の概要・結果については記載のとおりでございます。

本日、冊子につきましては、教育委員、教育長及び部長のみ配布しております。各課には後日、事務連絡で配布いたしますので、目を通していただきたくお願い申し上げます。

報告は以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、保健給食課、お願いいたします。

保健給食課長 報告事項5「『小学校給食における食物アレルギー対応の手引き』について」報告いたします。

昨年12月、学校給食問題協議会から小学校給食における食物アレルギーの対応についての答申をいただき、それに基づいた対応の手引きが3月にできあがりましたので報告いたします。

手引きは、1「食物アレルギーの基礎知識」、2「学校生活における管理と指導」、3「給食の提供時における注意点」、4「食物アレルギー・アナフィラキシー発症時の対応」、5「食物アレルギーを持つ児童の把握と対応実施まで」、その他必要な様式を1から7まで添付し、資料として答申の中で示された実施基準とその解説も加えたものいたしました。

今回の作成に当たりましては、文部科学省の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」、東京都福祉保健局の「保育園・幼稚園・学校における食物アレルギー対応ガイドブック」も参考にした上で、特に食物アレルギー対応を実施する際の安全面に重点を置いた内容となっております。また、万が一、対象児童がアナフィラキシーショック症状に陥るなど、緊急事態に直面した際にも対応できるよう、事前の校内体制整備について具体的に示しております。各学校へは、4月2日、送付いたしました。今後、この手引きに沿って、より安全に食物アレルギー対応がなされるよう周知徹底を図ってまいります。

なお、様式関係は、データ化したものも併せて配布いたしましたことを報告させていただきます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。報告事項がたくさんありますので、一旦ここで切って、2、3、4、5について委員のほうから質問などありましたら、一回ここでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。2、3、4、5に限ってどうですか。

井関委員 3番の報告事項、教育総務課の厚い緑色の「町田市学校教育に関する市民意識調査報告書」と生涯学習に関するものですが、改善できるのにいい見本だったので済み

ませんが簡単をお願いしたいのですが、私、いつも厚いものがあるときには、目的・方法・結果を含んだ何か1枚のものを最初に入れてくれないかをお願いしているのですが、今回、目的・方法はあるのですけれども、この厚いのに対して結果がまとまっていないのです。

ところが、今日いただきました資料、報告事項3の説明は、調査の主な結果というのがきちんと出ているんですね。だから、はっきり言えば、これをこのままポンと入れてしまえばいいような感じです。主な結果というのはもう少し短くてもいいと思いますが、できればこういうものを入れていただくようにすると、読む人が一発でわかるのではないかと思います。

以上です。

委員長 では、ご要望ということで。ほかにありますか。

岡田委員 私も市民意識調査に関するのですが、大体こういうものでサービスを提供する側としては、満足していないというところの統計の結果に注目するのが大事なと思うのですけれども、その中で、特に学校教育に関するほうでは、中学校の保護者の方たちの満足度がほかと比較すると俄然低いわけです。そして、また別のところを見ると、お子さんのことで教員と意思の疎通ができていくかというところの満足度が際立って中学校1年から3年生のところまで低い。そういうようなことで、中学生になってくると勉強が難しくなってきたとか、いろいろな事情はあるかと思うのですけれども、このあたりのところについて、こうした結果が出ているのでなるべく対応をとっていただきたい、そのようをお願いしたいと思います。

委員長 今後ということでもいいですね。

岡田委員 はい、今後ということです。

委員長 ほかにありますか。

高橋委員 「小学校給食における食物アレルギー対応の手引き」ですけれども、調布市での事故の後、町田市でも食物アレルギー対応について、改めて対応の仕方を考えてこられた結果として、このように手引きを作成してくださったことをありがたく思っております。これまでもさまざまな対応をしてこられたと思うのですけれども、今回、改正した結果、保護者や先生方への対応、また、給食の出し方など、具体的に変えられた点がありましたら教えてくださるとありがたいです。

保健給食課長 まず、対応に関しまして、学校生活管理指導表の提出を求めたことが挙

げられます。それをもとに保護者との面談を実施いたしますが、その面談時に得た情報をもとに、食物アレルギー個別取り組みプラン及び緊急時個別対応カードを年度当初に作成し、全教職員への周知徹底を図ること、また、アドレナリン自己注射薬、いわゆるエピペンの取り扱いについての校内研修の実施を徹底してまいりたい、そのあたりが変わった点、徹底してまいりたい点というふうに捉えております。

委員長 高橋委員、いいですか。

高橋委員 はい、ありがとうございます。

委員長 ぜひエピペンの使い方も、子どもも一回やってもらいましたけれども、やってしまえば、ああ、こんなことなんだと自信がつかますので、ぜひ教員のほうにも研修をお願いしたいと思います。

ほかに質問等はよろしいでしょうか。

それでは、報告事項を続けます。6番、生涯学習総務課、お願いします。

生涯学習総務課長 報告事項6「町田市文化財の有効活用について（提言）」報告させていただきます。

この3月に、町田市文化財保護審議会よりお手元にある提言書をいただきました。

内容について簡単にご説明いたします。資料の3枚目をお開きください。こちらのほうに方針案と、それを達成すべく28の個別事業が裏面に続いて抽出されております。これらにつきましては、昨年7月の教育委員会の協議会において報告させていただいたとおりでございます。これらの個別事業をどう進めていくべきか、各事業に審議会の理念がその後に記されております。

ちょっと例を挙げて説明をいたします。その後、個別事業のページ数が振ってありまして、3ページのところをお開きください。こちらに「旧荻野家住宅保存改修工事」とございます。こちらが個別の事業の表になります。事業名が載っていまして、その後に選定理由、上段のところ、この事業の経過・背景・目的・現状等が記されております。

その下の「この事業の年度別取り組み案」というところがございまして、こちらで具体的に5年をかけてどのように進んでいくのかというような方針案が示されております。荻野家住宅の改修工事につきましては、2013年に耐震診断と設計を行って、2014年に実施設計、2015年に保存修理工事、16年も同様、17年の公開・活用を目指すといった取組みに当たります。

続きまして、一番下の欄ですが、活用案として審議会の委員の意見が述べられておりま

す。この中では、修繕に当たっては機械が必要だとか、耐震補強は必要だとか、今後の活用に当たっては、電気を入れていただければいろいろなところの取組みができるといった意見が述べられております。

このように、28事業につきまして方針案が示されております。

今年度、これらを参考に事業を進めていくとともに、「文化財の保護活用プラン」として今後まとめていく予定でございます。

以上でございます。

委員長 それでは、7についてお願いします。

生涯学習総務課長 続きまして、報告事項7「自由民権資料館企画展開催・報告について」をさせていただきます。

初めに、新指定文化財特別公開展です。これにつきましては、1月5日から3月24日の68日間、入館者数は1,076人で、目標の1,000人を達成いたしました。

次に、「絵はがきに見る近代展」です。こちらにつきましては、2月2日から3月24日の44日間になります。「文化財展」と併設して行いました。合計797名の皆様にお越しいただきました。入館者の皆様の声としては、興味深かったとか、説明・展示がわかりやすかったなど、ほとんど好評なご感想をいただいているところでございます。

最後に、自由民権資料館の年間入館者数について報告をさせていただきます。2012年は5,665人の方にお越しいただき、こちらの表にありますように、少しずつですが、6年連続で来館者数を増やすことができました。2008年以前は、しばらく3,000人台で推移していったところですが、ここまで増えてきてよかったなと思っております。

簡単に要因が右に列記されていますが、1つ目は特別の企画展を開催したこと。2つ目は、新たな世代の獲得に力を入れたということで、特に小中学生の来館者数が増えたといったところ。それから、記者会見やプレスリリースなど広報活動を積極的に行ったこと。この3点だと考えております。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。8をお願いいたします。

生涯学習センター長 報告事項8「2013年度ことぶき大学受講生募集プログラムについて」報告をいたします。緑の表紙のプログラムをご覧ください。

3月21日の広報で募集を開始いたしました。1ページめくっていただきますと、裏面にプログラムの概要を記載しております。今年度は昨年度より2コース減りまして、8コー

スを実施しております。しかし、募集人員は 910名から 1,024名に増やしております。新設コースは、世界遺産コースと くらしと経済コースになります。健康コースは実技を行うため、1コースの定員が50名で、前期・後期の2回に分けて募集をいたします。ことぶき大学の対象者は、市内在住の60歳以上の方で、4月21日までに往復はがきで申込みをしていただきます。

報告は以上です。

委員長 ありがとうございます。続いて、報告事項9をお願いいたします。

図書館副館長 それでは、「第2回まちだとしょかん子どもまつり - 本はともだち - 」について報告いたします。

2013年3月28日から31日までの4日間、中央図書館、木曾山崎図書館を会場に開催いたしました。今回の子どもまつりは、主に子どもを対象に活動している図書館登録団体が実行委員会を組織し、子どもや保護者に楽しい場を提供する、あるいは本や図書館に親しみを持ってもらうことを目的に開催されました。

内容といたしましては、裏面に日程、会場、行った事業が載っておりますけれども、おはなし会、ブックトーク、講演会などを実施いたしまして、合計 984名の方に参加いただいております。この参加人数は、1回目と比較しまして約 300名ほど増えているという結果になっております。

報告は以上でございます。

委員長 続いて、10番、お願いします。

図書館市民文学館担当課長 続きまして、報告事項10「『滑稽とペーソス～田河水泡 “のらくろ” 一代記展』の結果報告について」ご説明申し上げます。

2012年度冬の企画展といたしまして、1月9日から3月24日までの55日間開催いたしまして、2,983名の観覧者数がございました。詳細につきましては資料をご覧ください。

続きまして、報告事項11「三浦しをん『まほろ駅前番外地』ドラマ放映記念 まほろの<住人十色>展」の結果報告についてご説明申し上げます。

2012年冬のみニ展示、12月18日から3月31日まで84日間開催いたしまして、6,247名の観覧者数がございました。こちらの詳細につきましては資料のほうをご覧ください。

続きまして、報告事項12「漢字がCOOL!展」及び「三浦しをん『舟を編む』展」の開催についてのご説明を申し上げます。

2013年春の企画展といたしまして、4月20日から6月30日までの62日間開催いたします。

こちらの展示は、漢字の造形的要素に着目した企画展ということになります。また、同時開催といたしまして、昨年、本屋大賞を受賞いたしました三浦しをん作の『舟を編む』の展示も同時に開催をいたします。

報告事項は以上でございます。

委員長 以上で報告事項を全て終了いたしました。

ここで休憩に入りたいと思います。この後は非公開案件ですので、担当の方だけお残りください。

午前11時14分休憩

午前11時17分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時22分閉会